

【2 一括徴収の場合】(例: 退職して残りの残収税額を一括して徴収・納入する場合)

※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。

※退職後、国外に転出することが分かっている場合も、一括徴収としていただくようにお願いします。

20XX年X月X日提出		払取者番号	氏名又は名称	株式会社〇〇														
				個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	一員入番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載
給与所得者	フリガナ	ツルガ タロウ		(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由										異動後の未徴収税額の徴収方法(注)
	氏名	敦賀 太郎																
	生年月日	右から番号を記入	2大正 3昭和 4平成 5令和					12年 1月 1日										
	個人番号																	
	受給者番号	A001-123																
	1月1日現在の住所	敦賀市松島町〇-〇-〇																
	異動後の住所(電話番号)	同上 (080-1234-1234)																

1 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額_____円を_____月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。									
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 (特別徴収定番号)	新規		法人番号	受給者番号														
	所在地	〒		担当者連絡先	内線()														
	フリガナ			氏名	納付書の要否 (新規の場合のみ記載)														
	氏名又は名称			電話	右から番号を記入 1 必要 2 不要														

2 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 12月分(翌月10日納入期限分)で 納入しま									
理由	1	1 異動が X X 年 12 月 31 日まで、一括徴収の申出があつたため 2 異動が 年 1 月 1 日以降で特別徴収の継続の申出がないため									徴収予定期日 (上記(ウ)と同額)	徴収予定期額 (上記(ウ)と同額)							
	12	月	25	日	58,800	円													

12月20日退職で11月分まで特別徴収した給与所得者の残りの税額の徴収方法を、12月分で一括する場合。

(ア) 年税額 108,000円 (6月～翌年5月分)
 (イ) 徴収済額 49,200円 (6月～11月分)
 (ウ) 未徴収税額 58,800円 (12月～翌年5月分)

↑ (ウ) が一括徴収税額

転勤	固 定	特 徴
済 始	作成	
済 变更		
済 始 済		戻

してください。普通徴収されることを希望する場合、本欄及び各徴収方法欄は記載不要です。

ます。